　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　柏○○第　　号

**様式１**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和６年　月　　日

　（受注者）　　様

　　　　　　　　　　　柏市長　　太　田　和　美

令和６年３月から適用する公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る特例措置の協議について（通知）

このことについて，新労務単価及び新技術者単価（令和６年３月単価）の決定に伴い，旧労務単価及び旧技術者単価に基づく契約であった下記案件について，新労務単価及び新技術者単価に基づく請負代金額への契約変更の協議を請求することができることとしました。

つきましては請負代金額の変更協議の請求の有無について，様式２の提出をお願いします。

また，工事の受注者が特例措置の適用により契約変更を行う場合は工事の完成時，検査願届の提出に合わせ，様式４により，下請業者等の契約状況について報告してください。なお，設計業務委託の場合は不要です。

記

１　変更協議の対象となる契約

(1) 契 約 番 号　工事・測量第　　号

　(2) 件名（名称）

２　回答期限

　　　令和６年　月　　日

（工期及び業務委託期間の終了後は，請求できません。）

３　提出先

　　柏市役所　　　部　　　　課　　　　　担当

　　電話番号：０４－　　　　－　　　　（内線：　　　　）

４　その他

変更契約を締結するに当たっては，印紙税の追加納付や契約保証の再手続が必要となります。